

下関市告示第1120号

平成30年5月30日

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり告示する。

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 件名 下関市消防局・中央消防署合同庁舎空調機器フィルター清掃委託業務
- 2 業務内容 別紙仕様書のとおり
- 3 業務期間 契約締結日から平成30年11月30日まで
- 4 入札条件
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
 - (3) この告示の日から本業務入札までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
 - (4) 審査基準日において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登録があること。
 - (5) 下関市内に本社又は支社・支店、営業所があること。
 - (6) 公共団体等と同種業務の契約実績があること。
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第6号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

5 入札参加資格確認申請の方法

別紙1により下関市消防局総務課（〒750-0014 下関市岬之町17番1号）に申請すること。

なお、受付の期限は、平成30年6月6日（水）午後4時までとする。郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、提出期間内に必着のこと。

6 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、別途「入札参加資格確認通知書」で通知する。

7 質問方法

- (1) 入札に関する質問は、ファクシミリによること。
- (2) 質問の期限は、平成30年6月4日（月）午後4時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみにファクシミリで回答する。
- (4) 問い合わせ先 下関市消防局総務課 FAX 番号 083-224-0519

8 入札日時等

- (1) 入札日時 平成30年6月11日（月）午前10時00分
- (2) 入札場所 下関市消防局3階講堂（下関市岬之町17番1号）

9 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

10 その他

- (1) 入札において使用する入札書は、別添様式（別紙2）を使用すること。また、入札額は、消費税額を含まない額を記載すること。
- (2) 代理人をして入札させるときは、委任状（別紙3）を代理人に持参させなければならない。
- (3) 次の入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する者に必要な資格の無い者がした入札及び関係法令等に違反した入札。
 - イ 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなった時、その者のした入札。
 - ウ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格の判読できないもの。
 - エ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。

- オ 代理人でその資格のないもの又は1人で2人以上の代理入札をしたもの。
- (4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
 - (5) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
 - (6) 入札会場への入場は、1入札者につき、1名までとする。
 - (7) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止措置を受けた時は、落札決定を取り消し、契約を行わない。